

幸田町DX推進方針



令和6年3月

幸田町

幸田町DX推進方針

目次

1	概要	1
	(1) 策定の目的	
	(2) 位置付けと期間	
2	DX推進の背景・これまでの取組	1
	国、県及び本町の動向	
3	幸田町DX推進方針	4
	(1) 町民の暮らしのためのDX	
	(2) 地域の課題解決と経済活性化のためのDX	
	(3) 持続可能な行政運営のためのDX	
4	幸田町DX推進方針個別取組の概要	4
5	推進体制等	4
	(1) DX推進体制	
	(2) デジタル人材育成	
	(3) デジタルデバイド対策	
	(4) 推進スケジュール	
	(5) 施策の展開、進捗管理	
	(6) 町民参加によるDX推進	
6	情報セキュリティ対策の強化	6
【参考資料】		
	幸田町DX推進方針個別取組	7
	幸田町DX推進方針個別取組（目次）	8
	1 町民の暮らしのためのDX	10
	2 地域の課題解決と経済活性化のためのDX	13
	3 持続可能な行政運営のためのDX	19
	用語解説一覧	23

幸田町DX推進方針について

1 概要

(1) 策定の目的

新型コロナウイルスの感染拡大による様々な社会問題の発生により、行政のデジタル化・オンライン化の遅れが顕在化したことから、地方自治体においても窓口の接触機会の低減や業務時間縮減に向けた業務の効率化、町民サービスの向上に取り組んでいく必要性が認識されています。また、少子高齢化が進展する中、地方自治体においても労働力の供給制約を前提に業務の在り方の変革が必要となります。高齢者人口のピークを迎える2040年頃に向け、従来の半分の職員でも自治体が本来担うべき機能を発揮できる仕組みづくりが求められます。

本町においても第6次幸田町総合計画に、まちづくりの将来像として掲げる「みんなでつくる 元気な幸田」を実現するため、デジタル技術を積極的に活用し、住民の利便性向上や行政の業務効率化、高度化による新たな価値の創造を推進することが重要となります。

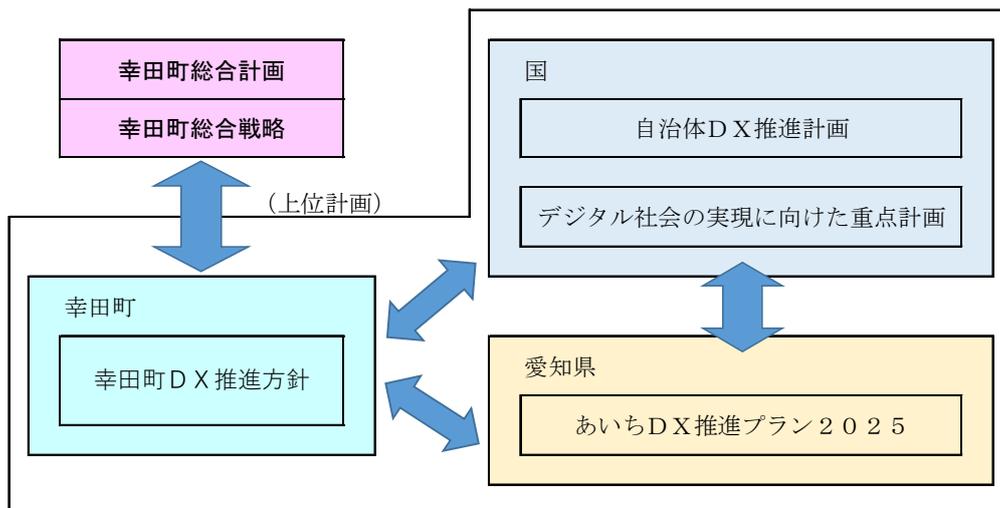
本方針では、本町におけるデジタル・トランスフォーメーション（以下「DX」という。）の推進方針及び体制を定めるとともに、デジタル技術の活用により第6次幸田町総合計画で定める各分野の施策をより具体化し、その実現を加速させ、第7次幸田町総合計画につなげることを目的とします。

(2) 位置付けと期間

ア 本方針は第6次幸田町総合計画及び第2期幸田町まち・ひと・しごと創生総合戦略の下、本町のDXを推進していくための基本方針です。

イ デジタル技術の進化は著しいことから、本方針については期間を定めず、国や県、技術動向を踏まえて必要に応じた見直しを適宜行うこととします。

【上位計画等・戦略等関係図】



2 DX推進の背景・これまでの取組

国、県及び本町の動向

(1) 国の動向

国は顕在化した社会課題に対し、住民の利便性向上と行政業務の効率化を推進する

ため、各自治体が取り組むべき事項、内容等を具体化した「自治体DX推進計画」を策定し、定期的に改定しています。

あわせて、仕事や暮らしの向上に資する新たなサービスの創出、持続可能な環境・社会・経済の実現、心豊かな暮らしの実現等により、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」の実現を目指す営みとして「デジタル田園都市国家構想」を掲げ、デジタルの力を活用した地方の社会課題解決、魅力向上に向けた取組を推進しています。

- 【自治体DXの重点取組事項】**
- (1) 自治体フロントヤード改革の推進
 - (2) 自治体の情報システムの標準化・共通化
 - (3) マイナンバーカードの普及促進・利用の促進
 - (4) セキュリティ対策の徹底
 - (5) 自治体のAI・RPAの利用推進
 - (6) テレワークの推進
- 【自治体DXの取組とあわせて取り組むデジタル社会の実現に向けた取組】**
- (1) デジタル田園都市国家構想の実現に向けたデジタル実装の取組の推進・地域社会のデジタル化
 - (2) デジタルデバイス対策
 - (3) デジタル原則を踏まえた規制の点検・見直し
- 【各団体において必要に応じ実施を検討する取組】**
- (1) BPRの取組の徹底
 - (2) オープンデータの推進・官民データ活用の推進

自治体DX推進計画等の概要

○「デジタル・ガバメント実行計画」策定（令和2年12月）以降、自治体が重点的に取り組むべき事項や国による支援策、手順書、参考事例集等を取りまとめ、自治体の取組を後押し（計画期間：令和3年1月～令和8年3月）。

○「経済財政運営と改革の基本方針2023（骨太の方針2023）」に、「推進計画」に基づき、デジタル人材の確保・育成やデジタル技術の活用、住民との接点（「フロント」）の改革^{※1}など、財政の効率化等につながるデジタル化の取組を推進する旨が記載されたこと等をふまえ、随時改定を実施。

※1 「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画（第2.0版）」（令和4年9月2日閣議決定）
※2 オンライン申請の標準・強化や事務負担の削減など

自治体DX推進計画（2020.12.25策定、2023.11.7刷新予定）	自治体DX推進手順書（2021.7.7策定）
<p>■自治体におけるDXの推進体制の構築</p> <p>① 組織体制の整備 ③ デジタル人材の確保・育成 ② 計画的な取組 ④ 都道府県による市区町村支援</p> <p>■重点取組事項（自治体の業務システムの改革）</p> <p>① 自治体フロントヤード改革の推進 ・ 各自治体の実情に応じた創意工夫で、新しいフロントヤード（住民と自治体の接点）を実現</p> <p>② 自治体情報システムの標準化・共通化 ・ 2025年度までに基幹系20業務システムを標準共通システムへ移行</p> <p>③ マイナンバーカードの普及促進・利用の推進</p> <p>④ セキュリティ対策の徹底</p> <p>⑤ 自治体のAI・RPAの利用推進、⑥ テレワークの推進</p> <p>■自治体DXの取組とあわせて取り組むべき事項</p> <p>① デジタル田園都市国家構想の実現に向けたデジタル実装の取組の推進・地域社会のデジタル化</p> <p>② デジタルデバイス対策</p> <p>③ デジタル原則を踏まえた規制の点検・見直し</p>	<p>■自治体DX全体手順書（2023.1.20改定）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ DXの推進に必要な想定される一連の手順を0～3ステップで整理 ステップ0：認識共有・機運醸成 ステップ1：全体方針の決定 ステップ2：推進体制の整備 ステップ3：DXの取組みの実行 <p>■自治体情報システムの標準化・共通化に係る手順書（2023.1.20改定（2.0版）2023.9.29改定（3.0版））</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自治体情報システム標準化・共通化の意義・効果、作業手順等を示す <p>■自治体の行政手続のオンライン化に係る手順書（2023.1.20改定）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自治体の行政手続のオンライン化の取組方針や作業手順等を示す <p>■自治体DX推進参考事例集（2023.4.28改定）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全国の自治体におけるDXの最新の取組を、①体制整備、②人材確保・育成、③内部DXに整理し、参考事例集としてまとめたもの <p style="background-color: #f9cb9c; padding: 5px;">地方社会のデジタル化に係る参考事例集（2021.12.30策定、2022.9.14改定）</p> <p>これから事業に取り組む団体の参考となるよう、各事業の概要に加え、事業のポイント・工夫点、取組に至った経緯・課題意識等を参考事例集としてまとめたもの</p>

※自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画【第2.1版】参照

(2) 県の動向

県では、県行政の効率化・DXの推進、データの活用、県域ICT活用支援、デジタル人材育成を視点・柱とする「あいちDX推進プラン2025」を策定しており、「デジタルで生まれ変わる愛知」をキャッチフレーズに行政の効率化（デジタル化）の推進、公共データの積極的なオープン化、デジタル人材の育成・確保等に取り組んでいます。

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> (1) 先進的なICTを取り入れた業務変革 (2) ICT環境のモバイル化 (3) 行政手続のデジタル化 (4) 官・民における積極的データ活用 (5) 県全体の情報化の推進 (6) デジタル人材の育成 |
|--|

あいちDX推進プラン2025（概要）

I 名称 あいちDX推進プラン2025～デジタルで生まれ変わる愛知～ II 計画期間 5年間（2021～2025年度）

III あいちICT戦略プラン2020策定後の変化と新たな取組の必要性

<p>県政を取り巻くICT環境の変化</p> <p><社会情勢> Society5.0、デジタル化、デジタル・ディストラクション、産業DX（デジタル・トランスフォーメーション）、少子高齢化、働き方改革等</p> <p><国の動き> デジタル・ガバナメント、官民データ活用、行政手続オンライン化、デジタル庁、自治体DX推進計画（仮称）</p>	<p>ICT 後見見直しの必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> ●社会全体のデジタル化は、今後ますます加速するものと考えられるため、行政の効率化（デジタル化）を推進するとともに、社会全体のデジタル化に向けた公共データの積極的なオープン化を進めていく必要 ●新型コロナウイルスの感染防止対策として急速に広がったテレワークやオンライン会議の活用、さらには教育におけるICTの活用の動きに的確に対応していくため、県全体の情報基盤の強化に取り組む必要 ●先を見通すことが非常に難しい時代となる中、あらゆる分野においてDXを進展していくことが求められており、DXへの対応に必要なICTなどの知識・技術を有するデジタル人材の育成・確保に取り組む必要
--	---

IV プランの趣旨等

<p>前定趣旨 ・県におけるICT利活用・DX推進の今後の展開の指針を示す。</p> <p>位置付け ・「あいちビジョン2030」（2020年度策定）や「あいち行政プラン2020」（2019年度策定）の取組をICTの利活用により加速させ、DXを推進する。</p>

V プランの視点・柱

①県行政の効率化・DXの推進 (県民の利便性向上)	②データの活用
③県域ICT活用支援	④デジタル人材育成

VI 視点・柱と主要取組事項の相関

①	1 先進的なICT技術を取り入れた業務変革
	2 ICT環境のモバイル化
	3 行政手続のデジタル化
②	4 官・民における積極的データ活用
③	5 県全体の情報化の推進
④	6 デジタル人材の育成

※あいちDX推進プラン2025参照

(3) 本町の動向

本町では、人口増加傾向を背景に更なる成長と地域活性化を目指し、まちづくり包括連携協定の締結や幸田町DX推進ラボ等による取組を通じて、デジタルによる地域課題の解決に取り組んできました。令和5年度には副町長をCDOとして任命し、民間からCDO補佐官を迎え、DX推進体制の確立、推進方針の策定及び実行に向けて取り組んでいます。

3 幸田町DX推進方針

幸田町DX推進方針（以下、「DX推進方針」という。）では、「町民の暮らしのためのDX、地域の課題解決と経済活性化のためのDX、持続可能な行政運営のためのDX」の3つの柱について、目指すべき姿（DXビジョン）を定義します。

(1) 町民の暮らしのためのDX

ア 行政手続のオンライン化や書かない窓口等、デジタル技術を活用した行政サービスの向上

イ 必要な人に必要な情報を届けるきめ細やかな情報発信の実現

(2) 地域の課題解決と経済活性化のためのDX

ア 子育て世帯が暮らしやすいまち、子どもが安全・安心に暮らせるまちの実現

イ 高齢者が生き生きと暮らし続けられる地域づくり

ウ 平常時・災害時の両面から災害に強いまちづくりの推進

エ まちのにぎわい創出と魅力の発信

オ 企業の業務効率化、活性化のためのDXに対する支援

(3) 持続可能な行政運営のためのDX

ア デジタルツール活用による庁内の業務改善推進や職員の働き方改革の実現

イ AI（人工知能）、ビッグデータ等新技術の本町における適用可能性についての検証・推進

4 幸田町DX推進方針個別取組の概要

DX推進方針を実現するため、施策の3つの柱である「町民の暮らしのためのDX、地域の課題解決と経済活性化のためのDX、持続可能な行政運営のためのDX」について、具体的な施策として幸田町DX推進方針個別取組（以下、「個別取組」という。）を定義します。また、個別取組スケジュールについて「取組継続、導入検討、導入、利用範囲拡大」の時間軸で設定し進捗管理します。

さらに第6次幸田町総合計画のまちの将来像「みんなでつくる 元気な幸田」をDX推進によって、より早く効果的かつ効率的に実現するため、計画的に個別取組の施策を展開します。

なお、個別取組については別途掲載します。

5 推進体制等

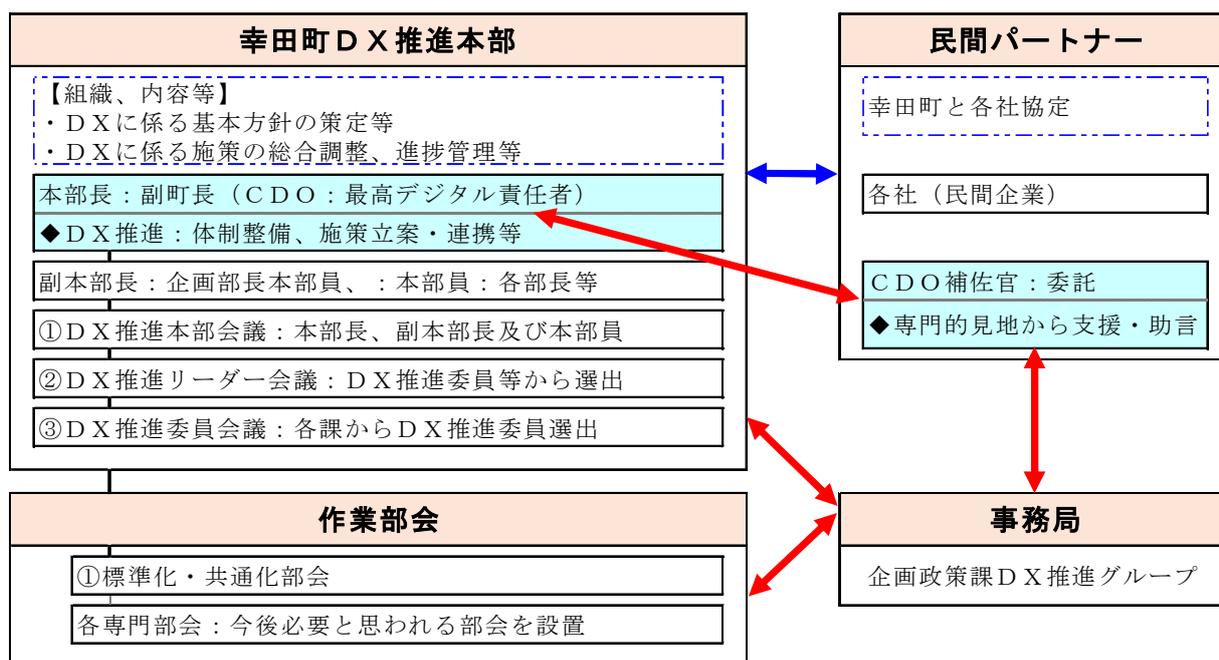
(1) DX推進体制

本町におけるDXを総合的かつ計画的に推進するため、幸田町DXの推進体制の整備に関する要綱に基づき、「幸田町DX推進本部」を設置しています。

本部長は副町長、副本部長は企画部長とし、本部員については各部長、会計管理者、企画政策課長及びDX推進担当課長で構成しています。また、下部組織として、DX推進リーダー会及びDX推進委員会を設置しています。

本部に必要な事項の調査、研究をするため、作業部会を適宜設置します。

<幸田町DX推進体制>



(2) デジタル人材育成

全庁的な意識改革と継続的な業務改善、DX施策の具現化に向け、全課にICTの導入、展開を担うDX推進委員を設置します。また、デジタル技術等の知識、能力等を備えたDX推進リーダーを設置し、各プロジェクトのリーダーとして、企画・改善策に取組、ICTの効果的な活用を図るため、定期的にローコードツール等の実践研修を重ね、スキル向上に努めます。

将来的には、DX推進リーダーを中心に一般職員に対しても研修などにより職員のスキル及び改善意識を向上し、庁内のデジタル人材の育成を行います。

(3) デジタルデバйд対策

誰一人取り残さないデジタル社会の実現に向けて、高齢者等のデジタル活用の不安解消のためのスマートフォンを利用したオンラインによる行政手続方法に関する講習会の実施など、ボランティア団体や地域等と連携の上、地域におけるきめ細かなデジタル活用支援の取組を促進します。

(4) 推進スケジュール

DX推進方針については1(2)イに記載したとおり、期間を定めず必要に応じた見直しを適宜行うこととします。また、個別取組については目標年度を定めるが、社会情勢の変化や財政状況等の変化に柔軟に対応するため、必要に応じて見直しを図ります。

(5) 施策の展開、進捗管理

国の自治体DX推進計画に示された取組事項とDX推進方針の整合性を図るとともに、個別取組の進捗及び効果に関する評価や分析を行い、適時改善を図ります。なお、DX推進方針及び個別取組の評価、進捗管理等は横断的に協議するDX推進本部が中心となって行います。

(6) 町民参加によるDX推進

町民と行政が協働して、継続的かつ発展性の高いDXを推進するため、町民が行政に積極的に参加できるようDX推進方針や個別取組の状況について、議会報告や公式

ホームページ等に公開するとともに、町民からの意見については隔年実施している住民意識調査等のアンケートにDXに係る項目を追加して集約することで町に即したDX推進を図るべき、DX推進方針、個別取組に反映、改定することで町民と一体となったDXに取り組んでいきます。

6 情報セキュリティ対策の強化

- (1) あらゆる脅威から情報資産を守るため、最新のサイバーセキュリティの動向を把握するとともに、国の情報セキュリティポリシーに関するガイドラインなどを踏まえて、本町の情報セキュリティポリシーを適正化するため、定期的に見直しを図り、情報セキュリティのPDCAサイクルの取組を進めます。
- (2) 情報セキュリティに対する知識・意識向上を目的とした職員研修の実施などを継続的かつ定期的に実施し、人的セキュリティ対策の強化に引き続き取り組み、情報セキュリティレベルの維持を目指します。
- (3) 情報セキュリティポリシーの導入後の現場の状況や問題点、社会的な状況などを踏まえて、定期的な評価します。また、遵守されているかどうかの内部監査及び外部監査も行います。
- (4) 点検、評価等の内容を参考にして、情報セキュリティポリシーの見直し、改善を行います。



幸田町DX推進方針 (個別取組)



幸田町DX推進方針個別取組（目次）

1 町民の暮らしのためのDX

- 1-(1) 行政手続のオンライン化や書かない窓口等、デジタル技術を活用した行政サービスの向上

管理番号	取組事項	頁
1-(1)-1	行政手続オンライン化の拡充	10
1-(1)-2	マイナンバーカード等を用いた申請書作成支援	10
1-(1)-3	手続ナビゲーションシステムによる手続案内	10
1-(1)-4	在宅／庁外からの遠隔相談の実施	11
1-(1)-5	証明書発行業務の効率化	11

- 1-(2) 必要な人に必要な情報を届けるきめ細やかな情報発信の実現

管理番号	取組事項	頁
1-(2)-1	公式LINEの開設	12
1-(2)-2	公式ホームページの更新	12
1-(2)-3	公共施設における情報基盤整備	12

2 地域の課題解決と経済活性化のためのDX

- 2-(1) 子育て世帯が暮らしやすい町、子どもが安全・安心に暮らせる町の実現

管理番号	取組事項	頁
2-(1)-1	位置情報を活用した児童見守りネットワーク構築	13
2-(1)-2	子育て世帯への情報発信充実	13
2-(1)-3	図書館運営のデジタル化・効率化	14
2-(1)-4	保育園運営のデジタル化・効率化	14

- 2-(2) 高齢者が生き生きと暮らし続けられる地域づくり

管理番号	取組事項	頁
2-(2)-1	高齢者タクシーチケットのデジタル化	15
2-(2)-2	情報プラットフォームによる双方向の情報送受信	15
2-(2)-3	デジタルデバйд対策の実施	15

- 2-(3) 平常時・災害時両面から災害に強い町づくりの推進

管理番号	取組事項	頁
2-(3)-1	カメラ、自動ゲート等による情報発信・危機管理	16
2-(3)-2	要配慮者等への支援体制強化	16

2-(4) まちの賑わい創出と魅力の発信

管理番号	取組事項	頁
2-(4)-1	駐車場管理システムのデジタル化	17
2-(4)-2	道の駅駐車場渋滞対策のシステム化	17
2-(4)-3	商店街のスタンプカードの電子化（デジタルポイント）	17

2-(5) 企業の業務における効率化、活性化

管理番号	取組事項	頁
2-(5)-1	ものづくり改善リーダーの育成支援	18

3 持続可能な行政運営のためのDX

3-(1) デジタルツール活用による庁内の業務改善推進や職員の働き方改革の実現

管理番号	取組事項	頁
3-(1)-1	自治体の情報システムの標準化・共通化への移行	19
3-(1)-2	ローコードツールを活用した業務改善（BPR）の推進	19
3-(1)-3	議会及び庁内業務のペーパーレス化及び無線化	19
3-(1)-4	AI議事録による議事録等作成の効率化	20
3-(1)-5	RPA等の導入	20
3-(1)-6	出先機関との情報共有・連携に関する効率化	20
3-(1)-7	アウトソーシングの導入	21
3-(1)-8	庁内のデジタル人材育成と働き方改革	21
3-(1)-9	情報セキュリティ対策の強化	21

3-(2) AI・ビッグデータ等新技術の本町における適用可能性についての検証・推進

管理番号	取組事項	頁
3-(2)-1	生成系AI技術の活用方針の検討	22

1 町民の暮らしのためのDX

- (1) 行政手続のオンライン化や書かない窓口等、デジタル技術を活用した行政サービスの向上

【管理番号：1-(1)-1】

No.	取組事項	内容		
1	行政手続オンライン化の拡充	既にオンライン申請が可能な手続について、利用率の向上を図る。オンライン化未対応の手続について、対応可否の検討を行い、オンライン申請可能な手続を増やす。		
		取組スケジュール		
		R 6 年度	R 7 年度	R 8 年度以降
		利用範囲拡大	利用範囲拡大	利用範囲拡大

【管理番号：1-(1)-2】

No.	取組事項	内容		
2	マイナンバーカード等を用いた申請書作成支援	マイナンバーカード等を用いた書かない窓口システムの導入についての検討を行い、申請書の重複記載に係る町民の負担を軽減する。		
		取組スケジュール		
		R 6 年度	R 7 年度	R 8 年度以降
		導入検討	導入	利用範囲拡大

【管理番号：1-(1)-3】

No.	取組事項	内容		
3	手続ナビゲーションシステムによる手続案内	質問事項に回答することで、必要な手続や窓口、持ち物等の事前案内や事前に入力した内容を2次元コード等で電子化し、持参することで、申請に係る町民の負担を軽減する。		
		取組スケジュール		
		R 6 年度	R 7 年度	R 8 年度以降
		導入検討	導入	利用範囲拡大

【管理番号：1-(1)-4】

No.	取組事項	内容		
4	在宅／庁外からの遠隔相談の実施	庁外からリモートでの相談や手続案内等により、従来窓口で対応してきた業務をオンライン上で行い、町民の来庁負担の軽減や相談機会の増加を図る。		
		取組スケジュール		
		R 6 年度	R 7 年度	R 8 年度以降
		導入検討	導入	利用範囲拡大

【管理番号：1-(1)-5】

No.	取組事項	内容		
5	証明書発行業務の効率化	コンビニ交付の普及促進に向けた広報の実施や、来庁者への対応として証明書自動交付機の導入、手数料のキャッシュレス化等検討を行うことにより職員の対応時間の削減を図る。		
		取組スケジュール		
		R 6 年度	R 7 年度	R 8 年度以降
		利用範囲拡大	利用範囲拡大	利用範囲拡大

1 町民の暮らしのためのDX

(2) 必要な人に必要な情報を届けるきめ細やかな情報発信の実現

【管理番号：1-(2)-1】

No.	取組事項	内容		
1	公式LINEの開設	本町の公式LINEを開設し、住民の属性に合った情報発信を行うことで、必要な情報を必要な人に届けるきめ細やかなセグメント配信を実施する。あわせて、LINEによる窓口や施設の予約、各種通報の受付などにより行政サービスへのアクセスを容易にする。		
		取組スケジュール		
		R 6 年度	R 7 年度	R 8 年度以降
		R 5 導入	利用範囲拡大	利用範囲拡大

【管理番号：1-(2)-2】

No.	取組事項	内容		
2	公式ホームページの更新	本町の公式ホームページを見直し、ポータルサイトの充実、リンクの見直しなどを行い、住民視線を踏まえた必要な行政情報サービスへのアクセスを容易にする。		
		取組スケジュール		
		R 6 年度	R 7 年度	R 8 年度以降
		取組継続	取組継続	取組継続

【管理番号：1-(2)-3】

No.	取組事項	内容		
3	公共施設における情報基盤整備	地域コミュニティの充実や災害対応などを含め、コミュニティホーム、公民館、老人憩の家などの公共施設におけるネットワーク環境や情報機器の整備を進める。		
		取組スケジュール		
		R 6 年度	R 7 年度	R 8 年度以降
		導入検討	導入検討	導入検討

2 地域の課題解決と経済活性化のためのDX

(1) 子育て世帯が暮らしやすい町、子どもが安全・安心に暮らせる町の実現

【管理番号：2-(1)-1】

No.	取組事項	内容		
1	位置情報を活用した児童見守りネットワーク構築	スマートフォンのアプリ等による町ぐるみで見守りネットワークを構築し、誰もが安心して暮らせるまちづくりの実現を目指す。		
		取組スケジュール		
		R 6 年度	R 7 年度	R 8 年度以降
		導入検討	導入	利用範囲拡大

【管理番号：2-(1)-2】

No.	取組事項	内容		
2	子育て世帯への情報発信充実	LINEによる町民の属性に合わせた情報発信、健診や予防接種時期の発信機能を有する子育て応援アプリとの連携の他、AI等の活用による子育て情報発信の充実を図る。		
		取組スケジュール		
		R 6 年度	R 7 年度	R 8 年度以降
		R 5 導入	利用範囲拡大	利用範囲拡大

【管理番号：2-(1)-3】

No.	取組事項	内容		
3	図書館運営のデジタル化・効率化	書籍貸出システムと連動した図書館利用管理システムにより、自学自習やコワーキングスペースとしての図書館ニーズに応じた座席予約システムの実現や円滑な図書館利用の実現を目指す。		
		取組スケジュール		
		R 6 年度	R 7 年度	R 8 年度以降
		導入	利用範囲拡大	利用範囲拡大

【管理番号：2-(1)-4】

No.	取組事項	内容		
4	保育園運営のデジタル化・効率化	保育園運営支援システムの導入により業務効率化と保育サービスの充実を図る。		
		取組スケジュール		
		R 6 年度	R 7 年度	R 8 年度以降
		導入	利用範囲拡大	利用範囲拡大

2 地域の課題解決と経済活性化のためのDX

(2) 高齢者が生き生きと暮らし続けられる地域づくり

【管理番号：2-(2)-1】

No.	取組事項	内容		
1	高齢者タクシーチケットのデジタル化	高齢者移動支援（タクシー料金助成制度）の高度化、デジタル化（ICカード利用）に向けた実証事業をタクシー事業者と連携して実証中。実証の上で横展開できる形に整えて実装を目指す。		
		取組スケジュール		
		R 6 年度	R 7 年度	R 8 年度以降
		導入検討(実証)	導入	利用範囲拡大

【管理番号：2-(2)-2】

No.	取組事項	内容		
2	情報プラットフォームによる双方向の情報送受信	タブレット等を活用し、本町が発信する暮らしや災害等に関するお知らせを一元化することで、高齢者の見守りや災害時の安否確認等への活用を図る。		
		取組スケジュール		
		R 6 年度	R 7 年度	R 8 年度以降
		導入検討	導入	利用範囲拡大

【管理番号：2-(2)-3】

No.	取組事項	内容		
3	デジタルデバイス対策の実施	高齢者等のデジタル活用の不安解消のためのスマートフォンを利用したオンラインによる行政手続方法に関する講習会の実施など、ボランティア団体や地域等と連携の上、地域におけるきめ細かなデジタル活用支援の取組を促進する。		
		取組スケジュール		
		R 6 年度	R 7 年度	R 8 年度以降
		取組継続	取組継続	取組継続

2 地域の課題解決と経済活性化のためのDX

(3) 平常時・災害時両面から災害に強い町づくりの推進

【管理番号：2-(3)-1】

No.	取組事項	内容		
1	カメラ、自動ゲート等による情報発信・危機管理	アンダーパスの急激な冠水に対して現地での自動ゲート設置とともに、WEBカメラ連動のテレメータ情報や情報の一斉送信やデジタル表示など、企業と連携した危機管理システムを構築する。		
		取組スケジュール		
		R 6 年度	R 7 年度	R 8 年度以降
		導入検討	導入	利用範囲拡大

【管理番号：2-(3)-2】

No.	取組事項	内容		
2	要配慮者等への支援体制強化	安全テラスセンター24においてDXを活用し、災害時に高齢者や障がいがあるなどの理由で自力での避難が困難な方と、地域の自主防災組織などの支援者のマッチングを図るシステムと迅速な救助支援を可能とするような体制を整備する。		
		取組スケジュール		
		R 6 年度	R 7 年度	R 8 年度以降
		導入検討	導入	利用範囲拡大

2 地域の課題解決と経済活性化のためのDX

(4) まちの賑わい創出と魅力の発信

【管理番号：2-(4)-1】

No.	取組事項	内容		
1	駐車場管理システムのデジタル化	カード更新などで役場窓口に出向かなくても良いサービスを目指し、デジタル決済サービスや案内などの付加価値の向上を図る。		
		取組スケジュール		
		R 6 年度	R 7 年度	R 8 年度以降
		導入検討	導入	利用範囲拡大

【管理番号：2-(4)-2】

No.	取組事項	内容		
2	道の駅駐車場渋滞対策のシステム化	交通量増加に対応すべく、駐車場拡張と併せた駐車場案内システムや防災拠点・観光交流等と連携したシステムによる地域振興施設等の利用促進を図る。		
		取組スケジュール		
		R 6 年度	R 7 年度	R 8 年度以降
		導入検討	導入	利用範囲拡大

【管理番号：2-(4)-3】

No.	取組事項	内容		
3	商店街のスタンプカードの電子化（デジタルポイント）	地元商業活性化支援のため、スタンプカードを地域ポイントとして電子化し、関係団体等と調整を図り、新たなシステム構築として事業化を目指す。		
		取組スケジュール		
		R 6 年度	R 7 年度	R 8 年度以降
		導入検討	導入	利用範囲拡大

2 地域の課題解決と経済活性化のためのDX

(5) 企業の業務における効率化、活性化

【管理番号：2-(5)-1】

No.	取組事項	内容		
1	ものづくり改善リーダーの育成支援	町内の中小製造業の現場において実態を分析し、改善を図るため、幸田ものづくり研究センターを中心にデジタルを活用したものづくり改善リーダーの育成支援を図る。		
		取組スケジュール		
		R 6 年度	R 7 年度	R 8 年度以降
		導入	利用範囲拡大	利用範囲拡大

3 持続可能な行政運営のためのDX

(1) デジタルツール活用による庁内の業務改善推進や職員の働き方改革の実現

【管理番号：3-(1)-1】

No.	取組事項	内容		
1	自治体の情報システムの標準化・共通化への移行	国が策定した標準仕様に準拠した情報システムを導入することにより、住民の利便性の向上及び自治体における発注・維持管理等の行政運営の効率化により事務負担の軽減を図る。		
		取組スケジュール		
		R 6 年度	R 7 年度	R 8 年度以降
		導入検討	導入	利用範囲拡大

【管理番号：3-(1)-2】

No.	取組事項	内容		
2	ローコードツールを活用した業務改善（BPR）の推進	ローコードツールにより庁内の業務改善に資する簡易なアプリケーションを作成し、庁内業務の効率化を図る。 ※台帳管理業務の効率化、庁内の情報連携の効率化 など		
		取組スケジュール		
		R 6 年度	R 7 年度	R 8 年度以降
		導入	利用範囲拡大	利用範囲拡大

【管理番号】3-(1)-3】

No.	取組事項	内容		
3	議会及び庁内業務のペーパーレス化及び無線化	議会及び庁内業務の事務の効率化やコストの削減を目的に、業務において紙媒体で運用している書類等の電子化を進める。また、議会DXとして、議員配布端末を利用し、スケジュール管理や資料の授受の効率化を図る。		
		取組スケジュール		
		R 6 年度	R 7 年度	R 8 年度以降
		導入	利用範囲拡大	利用範囲拡大

【管理番号：3-(1)-4】

No.	取組事項	内容		
4	A I 議事録による議事録等作成の効率化	A I 議事録を導入し、自動文字起こしや話者の自動判定機能等により、会議、イベントや講演会における要約筆記による文字通訳、議事録作成に係る職員の作業時間の削減を図る。		
		取組スケジュール		
		R 6 年度	R 7 年度	R 8 年度以降
		導入	利用範囲拡大	利用範囲拡大

【管理番号：3-(1)-5】

No.	取組事項	内容		
5	R P A 等の導入	システムへの入力作業やデータのチェック、集計作業等を手作業で行っているものについて、R P A 及び A I - O C R による入力など I C T 活用拡大を目指す。また、A I チャットボット等の A I ツールを活用し、ホームページ等の検索における利便性向上を図る。		
		取組スケジュール		
		R 6 年度	R 7 年度	R 8 年度以降
		利用範囲拡大	利用範囲拡大	利用範囲拡大

【管理番号：3-(1)-6】

No.	取組事項	内容		
6	出先機関との情報共有・連携に関する効率化	保育園や児童クラブなどの出先機関や P T A、子ども会などにおける情報共有・連携について、チャットツールの活用や資料の共有ルールの見直しを行うことにより、業務の効率化と作業時間の削減を図る。		
		取組スケジュール		
		R 6 年度	R 7 年度	R 8 年度以降
		導入検討	導入	利用範囲拡大

【管理番号：3-(1)-7】

No.	取組事項	内容		
7	アウトソーシングの導入	現在、職員が実施している作業のうち、本来職員が実施しなくてもよい事務・作業（入力、封入・封かん等）を中心に、アウトソーシングの活用を推進し、作業時間の削減を図る。		
		取組スケジュール		
		R 6 年度	R 7 年度	R 8 年度以降
		導入検討	導入	利用範囲拡大

【管理番号：3-(1)-8】

No.	取組事項	内容		
8	庁内のデジタル人材育成と働き方改革	D X 推進に向けた全庁的な意識改革と継続的な業務改善、D X 施策の具現化に向け、全課にD X 推進委員会を設置し、デジタル技術等の知識、能力等を備えたD X 推進リーダーを中心に一般職員に対しても研修などにより職員のスキル及び改善意識を向上し、庁内のデジタル人材の育成を図る。また、D X を活用したテレワークなど職員の働き方改革も検討、推進する。		
		取組スケジュール		
		R 6 年度	R 7 年度	R 8 年度以降
		取組継続	取組継続	取組継続

【管理番号：3-(1)-9】

No.	取組事項	内容		
9	情報セキュリティ対策の強化	あらゆる脅威から情報資産を守るため、最新のサイバーセキュリティの動向を把握するとともに、国の情報セキュリティポリシーに関するガイドラインなどを踏まえて、本町の情報セキュリティポリシーを適正化するため、定期的に見直しを図るとともに、情報セキュリティのP D C A サイクルの取組を進める。		
		取組スケジュール		
		R 6 年度	R 7 年度	R 8 年度以降
		取組継続	取組継続	取組継続

3 持続可能な行政運営のためのDX

(2) AI・ビッグデータ等新技术の本町における適用可能性についての検証・推進

【管理番号：3-(2)-1】

No.	取組事項	内容		
1	生成系AI技術の活用方針の検討	業務における活用シーンや効果的な利用方法等、本庁における適用可能性について調査・研究を行う。		
		取組スケジュール		
		R 6 年度	R 7 年度	R 8 年度以降
		導入検討	導入	利用範囲拡大

用語解説一覧（五十音順、ABC順）

- ◆ インターネット
世界中のコンピュータあるいはコンピュータネットワークを共通の通信手順を用いて相互に接続している通信網のこと。
- ◆ オープンデータ
国、地方公共団体及び事業者が保有する官民データのうち、国民誰もがインターネットなどを通じて容易に利用（加工、編集、再配布など）できるデータであり、営利・非営利問わず二次利用可能なルールが適用され、機械判読に適し、無償で公開されたデータのこと。
- ◆ オンラインサービス
ネットワークを通じて提供される各種サービスの総称で、ニュースの配信、オンラインデータベースの参照、オンラインショッピングやオンラインゲームなどがある。
- ◆ キャッシュレス決済
商品やサービスの対価の支払手段として、紙幣や硬貨といった現金（キャッシュ）を使わずに、クレジットカードや電子マネーなど電子的な決済手段を用いること。
- ◆ クラウドサービス
ユーザーがインターネットなどのネットワークを介して、データセンターに蓄積されたアプリケーションやコンピュータ資源をパソコンやスマートフォンから利用できるサービス。
- ◆ 幸田町DX推進ラボ
国（経済産業省）が地域の行政、大学、産業界、金融機関等が連携して実施するDXによる地域経済の発展とウェルビーイングの向上を支援する取組を「地域DX推進ラボ」として、国から幸田町が地域経済の発展と推進に資するIoTプロジェクト創出取組として認定された事業のこと。
- ◆ コワーキングスペース
年齢や性別など関係なく、異なる業種や仕事を持った利用者たちが同じ場所で机や椅子、ネットワーク設備などをシェアしながら、勉強や仕事をする場所のこと。
- ◆ サイバーセキュリティ
コンピュータへの不正侵入、データの改ざんや破壊、情報漏えい、コンピュータウイルスの感染などがなされないよう、コンピュータやコンピュータネットワークの安全を確保すること。
- ◆ 情報セキュリティポリシー
情報資産の機密性、完全性、可用性を維持していくために組織の方針や行動指針をまとめたもの。
- ◆ 情報プラットフォーム
様々な情報システムが連携して業務を処理することを目指すもの。
- ◆ 地域ポイント
自治体が行うサービスやイベントにおいて、住民の認知・参加を促進するためのポイント制度のこと。

◆ デジタル田園都市国家構想

「デジタル実装を通じて地方が抱える課題を解決し、誰一人取り残されずすべての人がデジタル化のメリットを享受できる心豊かな暮らしを実現する」国による構想。デジタルの力を活用し「地域の個性と豊かさ」を生かしつつ、「都市部に負けない生産性・利便性」も兼ね備え、「心豊かな暮らし」(Well-being)と「持続可能な環境・社会・経済」(Sustainability)の実現を目指すとしている。

◆ デジタルデバイド

インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる人と利用できない人との間に生じる情報格差のこと。

◆ デジタル人材

DXの重要性や意義を把握しており、所属や職位に応じて身につけるべきデジタル技術等の知識、能力、経験を有している人材のこと。

◆ テレワーク

「tele=離れた所」と「work=働く」を合わせた造語。ICTを活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方のことで、オフィス以外の場所で働く労働形態のこと。働く場所により、「在宅勤務、サテライトオフィス勤務、モバイルワーク」の3つの形態がある。

◆ 2次元コード

文字や数字などのデータを2次元の図形パターンとして物体の表面や紙面に刻印・印刷する技術、また、その方針を定めた規格。バーコードを拡張して2次元の図形で表現したもので、従来よりも多くの情報を正確に刻印することができる。

◆ ビッグデータ

人間では全体を把握することが難しい巨大なデータ群のこと。

◆ ペーパーレス

紙で運用管理していた資料や文書をデジタル化し、電子的にやりとりすることで、情報共有の円滑化、業務の効率化、保管体制の合理化、エコなどに結びつける取組。

◆ ワンストップ・オンライン手続

一度の手続で、必要とする関連作業を全て完了させられるように設計された行政サービス。

◆ AI【Artificial Intelligence】

人工知能のこと。

◆ AI-OCR【Artificial Intelligence Optical Character Recognition】

人工知能技術を取り入れた高額文字年式機能のこと。

◆ AIチャットボット

住民（利用者）がパソコン、スマホ等を使って質問するとAIが自動で回答を返す対話形式 自動応答システムのこと。また利用者から得た質問はAIにフィードバックされ、常AIを学習させていくことでより回答精度が高まります。

ただし、AIが自動的に学習して賢くなっていくわけではなく、人的作業に委ねられます。

- ◆ **CDO【Chief Digital Officer】**
デジタル化施策を統括、企画立案する最高デジタル責任者のこと。
- ◆ **DX【Digital Transformation】**
国・地方の「行政」が、自らが担う行政サービスにおいて、デジタル技術やデータを活用して、利用者目線に立って新たな価値を創出すること。
- ◆ **ICT【Information and Communication Technology】**
インターネットを活用した情報共有を実現する技術の総称のこと。
- ◆ **LINE**
SNSサービスの一つで、LINE(株)が提供する、スマートフォンなどで利用できる無料通話・無料メッセージサービスのこと。
- ◆ **PDCA**
PLAN（計画）、DO（実施）、CHECK（評価）、ACTION（改善）の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のこと。
- ◆ **RPA【Robotic Process Automation】**
ソフトウェア上のロボットによる業務工程の自動化のこと。判断を伴わない定型業務などを自動的に行わせることで、業務の効率化や正確性の向上が期待される。
- ◆ **SNS【Social Networking Service】**
個人間のコミュニケーションを促進し、社会的なネットワークの構築を支援する、インターネットを利用したサービスのこと。



幸田町DX推進計画
令和6年3月
幸田町企画部企画政策課
〒444-0192 愛知県額田郡幸田町大字菱池字元林1番地1